

西東京市居住支援協議会設置要綱新旧対照表

改正案	現行
第1及び第2 略 第3 組織 略 (1) から(12) 略 (13) <u>まちづくり部住宅課長</u> 第4から第9 略 附 則 この要綱は、令和2年10月1日から施行する。	第1及び第2 略 第3 組織 略 (1)から(12) 略 第4から第9 略